

令和5年度

事務所だより 第3号

令和5年10月13日
益田教育事務所

つながる・つなげる ～合言葉は子どもたちの笑顔～



年度の中盤にさしかかり、管内各校では初任者研修、経験者研修、特別支援教育、各種研究大会等々、様々な学校訪問指導や公開授業が実施されています。授業を公開される先生方はもとより、各校におかれましては学校行事や進路に関する取組等でお忙しい中、各種学校訪問指導等の趣旨をご理解いただき、全校体制で「子どもたちの学び」の充実に向け取り組んでいただいていることにあらためて感謝申し上げます。

今回の事務所だよりでは、「子どもたちの学び」をテーマに学力育成、益田市教育委員会の取組、幼小連携・接続に関する記事等を掲載します。各校での取組充実の一助となれば幸いです。

「基礎学力の充実」に向けて ～管内における取組紹介～

学校教育スタッフ 指導主事兼企画幹 村上 大樹

「しまね教育魅力化ビジョン」に示されている『「教育の魅力化」推進のポイント』の1つである「基礎学力の充実」には、「発達の段階に応じて必要とされる知識・技能を習得し、活用する過程で、子ども自身が自分なりの試行錯誤を繰り返すことにより、必要に応じて使いこなせる基礎学力を確実に定着させること」と記されています。これは子どもたちの『生きて働く「知識・技能」の習得』を目指すための基本的な考え方を示しています。

「必要に応じて使いこなせる基礎学力を確実に定着させる」ためには、日々の授業の改善・充実や子どもたちの家庭での学びの充実が不可欠です。これら2つの点について参考となる実践例として昨年度より私が訪問させていただいている管内の小・中学校の取組を紹介します。

(1) 全校体制で授業の改善・充実に関する研究に取り組んでいる小学校

研究の視点を子どもたちの『学習における「かかわり」の工夫』とし、『1. 教材との「かかわり」、2. 仲間との「かかわり」、3. 自分との「かかわり』』をポイントに「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善・充実を図っています。この小学校では、各単元・領域等で育成したい資質・能力を踏まえた上で、ねらいを明確にした学習計画を立てています。そして実際の授業では次のような展開が全学年統一で行われています。

【導入】子どもたちの興味・関心や疑問からつながる「めあて」の設定

【展開】①考える視点を明確にし、子どもの表現と表現をつなぐグループ・ペア活動の実施

②友達の考えや表現を必要に応じて取り入れながら、自らの学びの足あとの表現を見直し、次の学習に生かす活動（赤ペンタイム）の設定

【終末】めあてを基にした振り返りの実施（赤ペンタイムで書き込んだ内容を全体で共有する等）

このような授業では、子どもたちが生き生きと個々やグループでの活動、全体での共有に取り組んでいます。そして、毎回、子どもたちの柔軟で興味深い発想や表現に触れることができ、教師にとっても気づきや学びの多い授業となっています。こうした授業づくりはまさに現行の学習指導要領が示している資質・能力の育成に向けた取組であると言えます。

（２）全校体制で家庭学習の充実に関する研究に取り組んでいる中学校

夏季休業中に、「副教材の効果的な活用を探る」と銘打って、校内研修を実施しました。この中学校では研究主題を「自ら学ぶ」、研究の重点を「副教材の効果的な活用」として、自ら学ぶことのできる生徒の育成を目指し様々な取組を進めています。

研修は、1学期の各教科の副教材の活用実践を全体共有・意見交換した後、再度教科ごとに2学期に向けた改善策を考えるといった内容でした。中学校では、異教科間で副教材を具体的にどのように活用しているかといったことについて、あまり共有されることがないのが現状ではないかと思えます。私自身の反省も含め、子どもたちの家庭学習の質を上げたり、持続可能な家庭学習を推進したりする上では、教科間の連携や、学校の軸や統一した取組を児童生徒や保護者と共通理解を図ることがとても重要であると考えます。そういった意味で、この中学校のように、生徒の自主的な学習の促進に向けて教科の垣根を越えた取組を進めることは、全教科に渡り「基礎学力」を育み生徒自身が自らの学習方法確立する上で大きな意味を持っています。

この中学校では今年度から始めた研究ですが、今後も評価・改善を加えながら地道に取り組むことで生徒たちの後の学習につながる成果を得ることができると考えます。

以上、2校の取組を紹介させていただきました。管内各校におかれましても児童生徒の発達段階や実態等を踏まえた取組がそれぞれに進められていることと推察します。学校訪問等で伺った際には是非そのような取組をご紹介いただくと幸いです。

※参考資料 「しまね教育魅力化ビジョン概要版リーフレット」 →



※情報提供 「各教科指導の重点」 →



「令和5年度 授業チェックリスト」 →



タブレット端末を活用した「対話のある授業」づくり ～「益田市型 あたらしい学びのカタチ」を通して～

益田市教育委員会 指導主事 岡本昌浩

今までに、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」という言葉を何度も聞かれたことでしょうか。そのたびに、「わかっているけど具体的にどうすれば・・・」という方がおられると思います。この課題の解決は簡単ではないし、答えは一つではありません。それでも、どこかに突破口はないものでしょうか。

今年度からこの職について多くの授業を見る機会を得ました。授業では、子どもたちが元気よく発表したり、まじめにノートをとったりする姿、先生方が丁寧に指導されている姿を何度も見ることができました。改めて、先生方の授業にかける思い、日々の授業の大切さを実感しています。

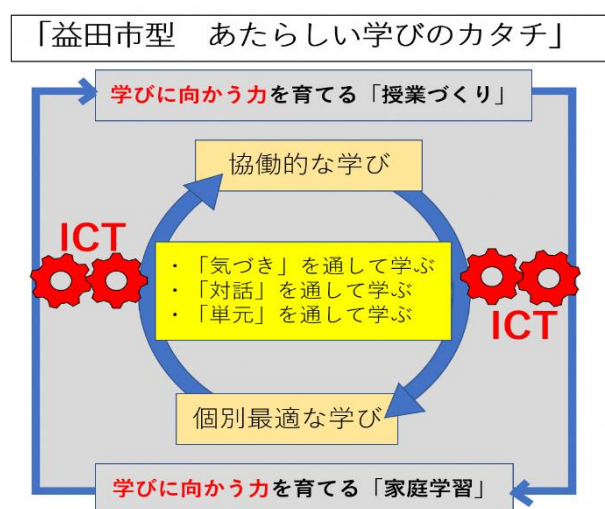
一方で、いくつかの課題も感じました。その一つが「対話」です。教師と子どもとのかけ合いのように進む授業や教師の指示によって進む授業を何度も見かけました。こうした授業は一見すると、活気のある授業に見えますし、子どもたちが一生懸命取り組んでいるようにも見えます。しかし、何か物足りない印象を受けたのは、「子ども同士の対話」が少ないからではないかと気づきました。

対話には、「教材との対話・仲間との対話・自分との対話」があるといわれます。どれも大切な対話ですが、これからの授業でまず必要なのは「子ども同士の対話」ではないでしょうか。この対話の大切さを感じている教師は、子ども同士の考えを「つなぐ」ことを大切にしますし、子ども同士が対話できる「場づくり」を大切にします。そして、授業で子ども同士の関係性を高め、授業で生徒指導をすることをめざします。こうして授業で子どもを育てています。

もちろん、授業で「子ども同士の対話」を充実させることは簡単ではありません。「子ども同士の対話」は遅々として進まないこともあるし、教師が指示した方が簡単に思えます。しかし、ペアやグループのような場づくりを丁寧にしたうえで、明確で考えたくなる課題を提示して対話させることで、子どもたちは主体的に学習しますし、ひいては気づきを通して、深い学びに到達することも可能です。また、教材研究では「何を問うのか」がポイントになることが見えてきます。

こうした授業づくりに役立ててほしいのがタブレットです。タブレットの利点は、個人でも学習できるし、子ども同士でも学習できることです。

益田市教育委員会では右図のような授業モデルを示しています。たとえば、ペアやグループでの対話が進まない時には、タブレットを使って個人で調べ直し、それぞれがわかったことをもとに改めて意見交流するなど、個別最適な学びと協働的な学びを循環させることをめざしています。

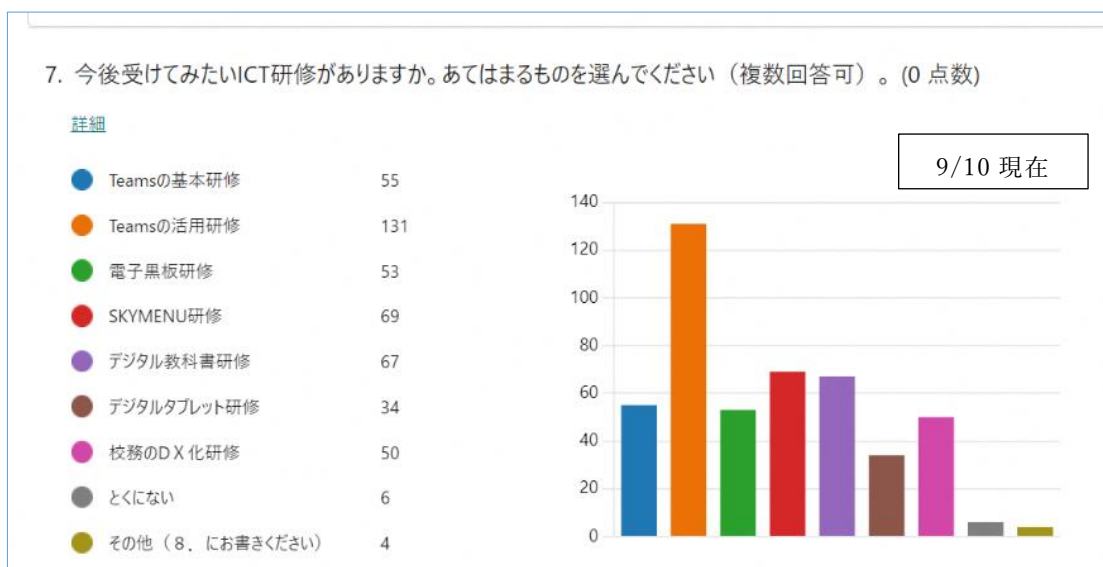


正直に言うと、このモデルは決して「あたらしい」わけではなく、昔から「個別最適な学び」と「協働的な学び」は大切にされてきました。

心ある教師は、個別最適な学びを充実させるためにスモールステップを大切にしたい授業を構想したり、1人でも取り組めるわかりやすいワークシートを作成したりしてきました。協働的な学びを充実させるために、グループで取り組めるよう課題を工夫したり、学び合う授業づくりに取り組んだりしてきました。ですから、何か新しいことを始めるというのではなく、今まで取り組んでこられた絶えざる授業改善の流れを、タブレットの力を借りてスムーズに確実に行っていきましょうということです。

このモデルのもう一つの特徴は、授業と家庭学習とをタブレットを通して循環させているところです。私が学校現場にいたときに、文部科学省から盛んに「タブレットを持ち帰るように」との指示がありました。その理由として、「タブレットは家庭に持ち帰って活用することで時間的・空間的な制約を超えた学びや創造的な学びを広げることができる」という説明を聞いたことがあります。確かにそのとおりだと思いますが、「授業に生かす」という視点を加えることで持ち帰りの意味がより明確になるのではないのでしょうか。具体的な生かし方について、それぞれの先生方で工夫していただき、好事例がありましたら益田市教育委員会としてもぜひ広めていきたいと考えています。よろしくをお願いします。

最後に、タブレットのようなツールは使わないと身につけません。使うためには研修が必要です。益田市教育委員会が実施している1人1台端末活用研修【Teams研修】については9割以上の方が肯定的な評価をしていただいたことに感謝申し上げますとともに私自身の励みになりました。また、研修後のアンケート結果（下グラフ）から、多くの方が各種のICT研修を必要とされていることがわかりました。



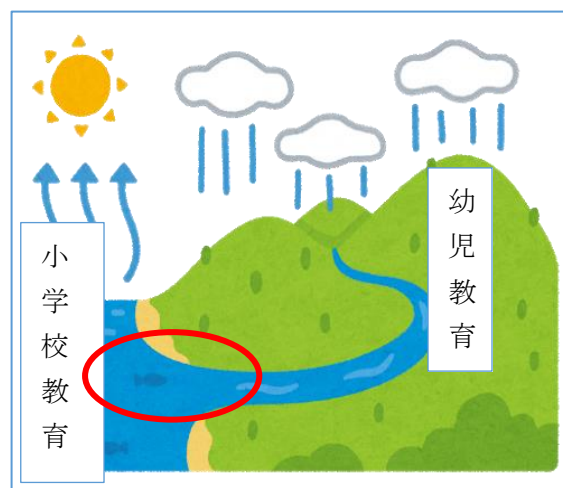
これをうけて、益田市教育委員会ではこうした各種ICT研修を実施していく予定です。短い時間での研修も受け付けますので、これを機にぜひ希望していただくようお願い申し上げます。これからも、学校現場と教育委員会・教育事務所とが一緒になって授業改善を進めていきましょう。

子どもの学びの連続性～子どもを真ん中に置く～

幼児教育アドバイザー 下脇 由記子

幼児教育の基本的な視点は、幼児の遊びや生活といった直接的・具体的な体験を通して人と関わる力や思考力、感性や表現する力などを育み、人間として、社会と関わる人として生きていくための基礎を培うことです。子どもは、安心できる空間で、やるべきことを理解していると、「楽しい」「おもしろい」「やってみよう」「がんばるぞ」などという芽を出してきます。その芽に、保育士の言葉がけ、視覚支援、約束などの温かいシャワーが降り注がれると、「ワクワクする気持ち」がどんどん育っていきます。このことは、小学校教育と共通しています。

5～7歳ぐらいの接続期の子どもは、右図の丸をした汽水域を行ったり来たりしている状態と考えられます。幼児教育と小学校教育は、環境や教育目的、教育方法などが大きく違いますが、子どもの育ちは連続しています。子どもの立場に立って、その連続性や一貫性を保つことが必要です。



五箇・斐伊小学校の実践から、『よりよい連携・接続のヒント』になることが出ています。

○幼小連絡会の持ち方

- ・「子どもを真ん中に置いた連絡会が大切」なぜなら、保育参観をして、子どもの姿を読み取っていくことで教員の構えが違ってきた。
- ・小学校の先生と一緒に子どもの「いい姿」を語り合うことで、心の壁がどんどん低く薄くなり、安心して引き継ぎができた。

○子どものつながりとして

- ・小学校側は、教育課程に位置付ける。幼児教育施設側は、月案や期案に位置付ける。めあてを共有できるものを、交流活動として位置付ける。

今年度、市町村単位の「幼小連携・接続研修会」が、管理職対象、担当者対象といったように、開催回数も増えています。子どもの交流に加え、大人の交流が増えて来たことで、よりたくさんの職員が、子どもを理解し、子どもを真ん中にしたつながりを持つことができます。

幼児教育施設の先生に「45分間座れるようにすることより、好奇心やワクワク感をたくさん持って小学校に来てほしい」と伝えることができる、「ワクワクスイッチ」を切らない小学校教育を大事にしていきたいものです。

オンデマンド研修動画をご活用ください

どのパートから視聴しても、各研修内容についてご理解いただける構成となっています。幼児教育施設や小学校等の状況に応じて、研修等でご活用ください。

I	なぜ幼小連携・接続が必要か	
II	①	幼児教育の役割と特長
	②	幼児教育で育つ力【演習】
III	①	接続期の子どもたち
	②	スタートカリキュラム作成のポイント
IV	特別支援教育と幼小連携・接続	
V	雲南市立斐伊小学校校区の取組 ～R4年度 幼児教育推進研修 実践発表より～	

オンデマンド研修動画シリーズの
視聴はこちらから



https://www.pref.shimane.lg.jp/education/syoushika/kosodate/youji_kyoku/ondemand/

研修動画の視聴には、パスワードが必要です。令和5年3月末に配布しているユーザー名、パスワードをご確認ください。なお、パスワードが分からない場合には、島根県幼児教育センター担当（子ども・子育て支援課）までご連絡ください。



「すべったーや… 危ないのう 廊下が濡れとるけえのう」

給食の準備が始まる時間にふらふら準備室に行き、デザートを物色していた生徒を教室に返そうとしていた時のことでした。

「うるさいわーや！」

と、明らかにその生徒が突き飛ばし、その先生は結構派手に転倒したのですが、その先生は周りに聞こえるよう大きな声で「すべったーや」と声を上げていました。

（えっ？ 突き飛ばされてたやん…）

と私は思いましたが、反対側からその生徒の腕をつかんでいましたので、とっさには動けませんでした。

その後、その先生から

「『先生を突き飛ばして転倒させた』ことになっちゃあいけん」

「本人はそんなつもりでやったんじゃない」

と後で「すべったーや」の意図を教えてくださいました。

「なんか理由があるんじゃない。なんか他に理由があるけえ 生徒はイライラしたり怒ったりするんじゃないけえ」

その先生の口癖は「どうした？」でした。

教室に入らずにトイレから出てこない生徒に「どうした？」

大きな声を出して廊下をドスドス歩いていく生徒にも「どうしたんかや？」

ひとしきり暴れたあと少し落ち着いた生徒にも「で、どうしたんか…？」

うまく言えない生徒がほとんどでしたが、それでも何かしらの思いを生徒たちは声に出し聞かせてくれました。

生徒に「向き合う」ってそういう事か、と教えていただいた大先輩です。

「総務課」から 教職員のみなさま

～給与の振込口座を変更したい方へ～

「給与口座振込（変更）申出書」を提出することで次のように変更できます。

* 正規職員と臨時的任用職員等で変更の仕方が異なります。

＜正規職員＞

A口座・B口座・**C口座（職員口座）**に
給与を振り分けることができます。（千円単位）

C口座は変更できません！

採用の際に指定した島根県指定金融機関（山陰合同銀行）の口座で、学校からの給与引き取り分（給食費、親睦会費等）が一旦入金され、引き落としされる口座です。



給与振込口座は、国内の金融機関（国外支店を除く）の本人名義の普通預金口座を指定することができます。
※国内の金融機関にはインターネット專業銀行（ネット銀行）も含まれます。

- ・例月給与
- ・期末・勤勉手当（6月）
- ・期末・勤勉手当（12月）
- ・差額（給与改定に伴って遡って支給される給与）

それぞれ変更できます

例) 例月

A口座：残金
B口座：100,000円
C口座：60,000円
期末・勤勉手当（6月）
A口座：200,000円
B口座：残金
期末・勤勉手当（12月）
B口座：全額
差額（給与改定に伴って遡って支給される給与）
A口座：全額

C口座には・・・
「振込分+学校引き取り分（給食費、親睦会費等）」
が合算して振り込まれ、同時に「学校引き取り分」
が引き落とされます。（通帳に出入りが記載されますが、
実質、申し出た額のみ振込み）

＜臨時的任用教職員・育休任期付教職員＞

A口座・**C口座（職員口座）**のいずれかに**全額**振り込むことができます。

例) 例月・期末・勤勉手当（6月）・期末・勤勉手当（12月）・差額

すべてA口座：全額

※「例月のみ」「期末・勤勉手当のみ」など一部を変更することはできま

口座の名義は教育事務所から連絡があるまでは

絶対に変更しないで下さい！！！！

C口座以外にA口座、B口座を指定している場合も同じです。
給料が振り込めなくなります。よろしくお願いします。



大事です！

「給与口座振込（変更）申出書」の必要な方は各校の事務担当者にお問い合わせください。

変更月

月末までに益田教育事務所へ提出されれば、翌々月から変更できます。

※各校の事務担当者の確認印が必要ですので余裕をもって事務担当者へ提出してください。

例) 10月末に教育事務所へ提出 ⇒ 12月給与から変更

* ご不明な場合は、各校の事務担当者、事務グループ内の事務リーダーにご相談ください。